

教育委員会の点検評価報告書

(令和3年度対象)

大泉町教育委員会

目次

第1章	はじめに	1
第2章	点検評価報告書の概要	2
1	作成にあたって	2
2	学識経験者	2
3	評価の区分	2
第3章	点検評価について	3
1	子育て支援の充実	4
2	就学前教育と保育の充実	9
3	教育環境の充実	13
4	生涯学習の推進	26
5	青少年育成の推進	31
6	人権尊重の推進	34
7	スポーツ・芸術文化の振興	37
8	文化財の保存と活用	41
第4章	教育委員会の活動状況	
1	会議の開催	43
2	会議以外の活動	46

第1章 はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、大泉町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和3年度に執行した事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 点検評価報告書の概要

1 作成にあたって

大泉町教育委員会では、教育の指針である教育大綱を策定し、当該年度における教育施策の基本的な考え方や方策を教育行政方針として決定し、各業務の内容や目標を具体的に示しています。

本報告書は、教育大綱に基づく体系の下に作成された令和3年度教育行政方針で掲げた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、下記2名の学識経験者から意見をいただきました。

新井 武男氏	森 京子氏
--------	-------

3 評価の区分

「取組内容」、「実績」、「取組や成果の総括」及び「今後の対応」等を学識経験者の意見も踏まえながら総合的に判断し、下記の3つの区分にて評価を行いました。

「A」・・・施策の目的実現に向けて、目標以上の成果は達成されている。

「B」・・・施策の目的実現に向けて、目標は概ね達成されている。

「C」・・・施策の目的実現に向けて、目標とする達成状況は低かった。

※指標に掲げた事業が未実施のため評価ができなかったものについては、「-」とした。

第3章 点検評価について

令和3年度の事業のうち次の24の施策について点検評価を行いました。

○施策一覧

基本目標	具体的な施策	重要	新規
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	◇	
	②子育てに対する経済的支援		◆
	③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止		
2 就学前教育と保育の充実	①学童保育の充実	◇	
	②認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携		
	③認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付		
3 教育環境の充実	①学力向上対策の充実		
	②ICT環境の充実		
	③ICTを活用した授業の推進	◇	◆
	④食に関する指導の推進		◆
	⑤外国籍児童生徒に対する支援の充実		
	⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援		◆
	⑦学校施設・設備の整備	◇	
4 生涯学習の推進	①町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催		
	②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援		
	③図書館ビジョンの推進	◇	◆
5 青少年育成の推進	①放課後子ども教室の充実	◇	
	②インターネットの適正利用についての周知啓発		
6 人権尊重の推進	①人権課題に対する学習機会の提供		
	②人権啓発地区別事業の推進	◇	
7 スポーツ・芸術文化の振興	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供	◇	
	②文化むら施設・設備の整備		
	③芸術文化の振興		
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	◇	

1 子育て支援の充実

① 育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

目標・目的	子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場の提供及び父親の事業の参加促進（地域子育て支援センター事業） ・保護者が傷病や出産等により、乳幼児を一時的に保育できないときの一時預かり保育の実施及び事業の周知（緊急一時保育事業） ・子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する包括的な支援の提供及び事業の周知（子育て世代包括支援センター事業） 		
指標	令和3年度実績	評価	
①地域子育て支援センターの利用者数（年間4,500人以上）	①2,175人	B	
②緊急一時保育事業の利用者数（年間560人以上）	②485人		
③子育て世代包括支援センターの利用者数（年間70人以上）	③88人		
取組や成果の総括			
<p>○地域子育て支援センター事業</p> <p>令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限を行ったことから目標値を大きく下回ったが、親子の交流・情報交換・育児相談などを行うことにより必要とする人に必要とする育児支援・子育て支援を実施することができた。</p> <p>○緊急一時保育事業</p> <p>目標値には達しなかったが、すべての利用希望者を受け入れることができ、保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>○子育て世代包括支援センター事業</p> <p>要支援児童の相談を中心に事業を実施した。保健・福祉等の関係機関と連携し、子育て世帯に対して支援を行った。</p>			
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
地域子育て支援センター利用者数	2,490人	4,276人	4,160人
緊急一時保育事業利用者数	345人	448人	530人
子育て世代包括支援センター利用者数	48人	-	-

今後の対応
今後も育児の悩みや育児負担により児童虐待につながる懸念もあることから、あらゆる機会を通じて事業の周知を行い、利用者が増加するように取り組む。
学識経験者の意見
地域子育て支援センター事業や緊急一時保育事業、子育て世代包括支援センター事業もまだ十分に知られていると言えない状況にある。これからもそれらの事業のより一層の周知と内容の工夫改善に努めてもらいたい。

新 ②子育てに対する経済的支援

目標・目的	安心して出産・子育てができるように、子育てに要する経済的負担の軽減を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の減免 ・子育てに係る助成事業の実施 ・ファミリー・サポート・センター利用料助成の検討 	
指標	令和3年度実績	評価
子育て育児用品購入費の助成件数（年 290 件）	178 件	C
取組や成果の総括		
<p>○多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の減免 保育料、児童館使用料、ファミリー・サポート・センター利用料の減免を行い、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>○子育てに係る助成事業の実施 子育て育児用品購入費の助成を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図った。対象者は1歳未満の幼児の保護者であり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て育児用品購入費の助成と併せて育児用品を支給したため、子育て育児用品購入費の助成の件数が多かった。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター利用料の助成の検討 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、利用件数も増加していない状況であったため、検討を行ったが実施には至らなかった。</p>		
今後の対応		
今後も事業周知を図るとともに、すべての利用者に対するファミリー・サポート・センター利用料の助成については、継続して検討する。更に新たな保護者負担の軽減や子育て支援施策についても検討していく。		
学識経験者の意見		
新型コロナウイルス感染症により家計も影響を受けていると考えられるので、今後も、保護者負担の軽減に努めてもらいたい。		

学識経験者の意見

学校や園に児童虐待に関する対応が集中するのを防ぐためにも、関係機関が普段から共通理解し、連携を深め、迅速な対応ができるよう準備しておいてもらいたい。

2 就学前教育と保育の充実

① 学童保育の充実

目標・目的	共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図る。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の時間延長の実施 ・学習サポートの実施 ・長期休業中の選択式給食の提供 		
指標	令和3年度実績	評価	
学童保育の登録者数（600人）	597人	A	
取組や成果の総括			
<p>○学童保育の時間延長</p> <p>学童保育の時間延長については、令和3年7月から小学校の授業のある日の学童棟の開館時間を下校時から午後6時30分までとして30分延長し、小学校の授業のない日の開館時間を午前7時30分から午後6時30分までとして朝の1時間、夕方の30分延長した。</p> <p>○学童保育及び学習サポートの実施状況</p> <p>学童保育については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、通常どおり実施し、更に、学校の臨時休校、分散登校時には朝から受け入れを行い、保護者の負担軽減を図った。また、令和4年3月1日現在の学童保育の登録者数は、597人でほぼ目標値となった。</p> <p>学習サポートについては、町内4児童館で原則週3回宿題等の学習指導を7人の会計年度任用職員で合計480回実施した。</p> <p>○長期休業中の選択式給食の提供</p> <p>学童保育での長期休業中の給食の提供については、延べ7,208食を提供し、保護者負担の軽減を図った。</p>			
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
学童保育登録者数	597人	586人	553人
[写真] 学習サポートの様子			
			

今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・学習サポートについては、宿題や自主学習の中で、解らない箇所の解決や学ぶ楽しさを味わえるよう継続して実施する。また、児童館により実施回数のばらつきがあるため平準化を図る。・長期休業中の選択式給食の申込み等の事務については、令和4年度から指定管理者の事務とするため、遺漏のないよう引継ぎを行う。
学識経験者の意見
新型コロナウイルス感染症対策で学校の臨時休校や分散登校が行われる中、共働き家庭にとって学童保育は大変心強い存在であり、併せて学習サポートや長期休業中の給食の提供も充実したものであったと思われる。

②認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による連携

目標・目的	認定こども園や幼稚園、保育園と小学校により、幼児・児童への取組について情報交換を行い、相互連携及び共通理解を図る。		
取組内容	・幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施		
指標	令和3年度実績	評価	
幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施回数（年5回）	3回	C	
取組や成果の総括			
<p>○幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の開催については、年間3回を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回のみ開催した。2回については、開催を見送り、代替として教育指導課の特別支援教育担当職員と各小学校の教育支援委員となっている教師による園訪問を実施した。 ・情報交換会議の他に、園や小学校の保育参観・授業参観等を2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。 ・各小学校、各園、教育委員会により連携を図り、情報を共有することで円滑な小学校入学につなげることができた。 			
今後の対応			
<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園・幼稚園・保育園・小学校だけでなく、学童保育の職員も含めた情報交換会議を設定し、切れ目のない支援を実現していく。 ・各学校や各園の交流機会（学校見学や園訪問等）を設定し、園児や児童の姿を見学することで、共通理解や相互連携を深めていく。 			
学識経験者の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により、情報交換会の回数は減ってしまったが、教育指導課担当職員と各小学校の教育支援委員となっている教師により園訪問を行うなど、工夫しながら実施できたことで、円滑な小学校入学につながっていると思われる。 ・情報交換会は、回数にこだわらず、正しい情報が伝わるよう工夫しながら実施してほしい。 			

③認定こども園、幼稚園、保育園への補助金等の交付

目標・目的	各種補助金を教育・保育施設に支給し、保育士の質の向上・処遇改善等を図ることにより子育て環境の整備を図る。									
取組内容	・実施事業に対応した補助金の交付									
指標									令和3年度実績	評価
補助金等を活用し、新たな事業を実施した施設数（1施設）									8施設	A
取組や成果の総括										
○補助金の交付状況 (単位：円)										
	松 幼 稚 園	原 幼 稚 園	え の き み よ し 幼 稚 園	み よ し 第 二 幼 稚 園	聖 ク ラ ラ 幼 稚 園	み よ し 保 育 園	坂 田 保 育 園	エ ン ゼ ル 保 育 園	広 域 等	合 計
低年齢児保育事業 費補助金		1,220,800	839,300	1,373,400		3,477,100	2,354,400	2,921,200	207,100	12,393,300
食物アレルギー対 策事業補助金		400,000	16,874	78,554			50,000	100,000		645,428
心身障害児就園対 策費補助金	992,560	146,300	761,520	777,860	1,153,490					3,831,730
障害児保育事業費 補助金						663,600	663,600	663,600		1,990,800
保育園運営費 補助金						2,016,000	1,290,500	1,470,200		4,776,700
保育士・幼稚園教諭等 処遇改善臨時交付金	634,880	704,100	387,820	529,640	239,760	652,800	516,020	518,840		4,183,860
合 計	1,627,440	2,471,200	2,005,514	2,759,454	1,393,250	6,809,500	4,874,520	5,673,840	207,100	27,821,818
<ul style="list-style-type: none"> ・指標として予定していた施設の外構工事については、園舎の改修工事と併せて実施することになり、先送りとなった。 ・低年齢児（1歳児）の受入に対し、保育士を基準より多く配置する低年齢児保育事業費補助金を始め、障害児の受入に対する補助金などを交付することにより、園の安定した運営や入所児童の処遇改善を図った。 ・新たに保育士等の賃金改善を行うため、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時交付金を交付し保育士等の処遇改善を図った。 										
今後の対応										
町内のどこの園に入園しても同様の処遇が受けられるように、補助事業の周知及び実施に向けて働きかけを行う。										
学識経験者の意見										
新型コロナウイルス感染症対策等、教育・保育現場には新たな対応が求められ、その業務は激化している。今後も教育・保育の環境整備が進められるよう各種補助金の交付に取り組んでもらいたい。										

3 教育環境の充実

①学力向上対策の充実

目標・目的	教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施 ・発問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践 ・小学校高学年における教科担任制の実施及び小中連携の教科指導 ・各学校の学力向上委員会を中心とした資質向上研修の充実 	
指標	令和3年度実績	評価
標準学力検査の結果（全国平均以上）	小：-2.5 中：+3.5 （全国平均を100としたときの数値）	B
取組や成果の総括		
<p>○標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施 各学校において、それぞれの検査・調査の結果を分析し、課題を把握した。日々の授業で取り組める改善策を検討し、実践につなげた。</p> <p>○発問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践 学校訪問において、個別指導の場面や全体での研修会の中で、基礎・基本を大切にしたい授業実践の重要性について、周知を図ることができた。</p> <p>○小学校高学年における教科担任制の実施及び小中連携の教科指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で教科担当制を進めることができた。教師の専門性を生かした授業が行われることが多くなり、学力向上につなげることができた。 ・中学校教師が小学校での教科（家庭科）指導を兼務することで児童が教科担任制の授業に慣れ、専門的な指導を受けることで学力向上につなげることができた。 <p>○各学校の学力向上委員会を中心とした資質向上研修の充実 各学校に組織されている学力向上委員会を中心とし、教師の指導力向上のための研修を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での主な研修 <ul style="list-style-type: none"> 「スタディサプリの活用について」 「『はばたく群馬の指導プランⅡ』にもとづく指導のポイント」 「子どもの行動、なぜそうなるのか？～感覚統合の視点から～」 「Chromebookの活用について」 「図工指導法・評価について」 		

「ICT を活用した授業」

・中学校での主な研修

「発達障害の理解と対応～知識・情報をもとにした支援のために～」

「学力向上に向けたタブレットの有効な活用と教職員の技術向上」

「授業におけるタブレットの活用方法について」

「これから使えるタブレットの活用」

今後の対応

- ・学校訪問での指導を充実させ、教師一人一人の指導力向上に努め、児童生徒の学力向上につなげていく。
- ・ICT を効果的に活用できるような研修を充実させ、学力向上につなげる。

学識経験者の意見

- ・標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各校の学力向上の取組につなげてほしい。
- ・「基礎基本を大切にした授業」を今後も継続し、ICT の効果的な活用と組み合わせることで、学力向上につなげてほしい。そのためには、疑問に感じたことは、研修で取り上げ、教師の指導力向上に努めることが大切である。

② ICT環境の充実

目標・目的	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成や各教科等における ICT 活用に取り組めるよう、ICT 環境の整備を図る。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「GIGA スクール構想の実現」に向けた取組・進捗管理 ・学校における ICT 環境整備の調査研究 		
指標	令和 3 年度実績	評価	
「GIGA スクール構想の実現」による ICT 整備状況視察回数 (視察回数：小学校 2 回、中学校 2 回)	小学校 0 回 中学校 1 回	C	
取組や成果の総括			
<p>○「GIGA スクール構想の実現」に向けた取組・進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 3 月に児童生徒用タブレット端末の納品が完了したため、各児童生徒用 ID 及びパスワードを確認し、4 月の新学期から授業で利用できるよう必要な設定を行い、各小中学校の児童生徒及び教職員数に応じた台数を配備した。(合計 3,240 台) ・家庭への持ち帰りに対応できるよう貸出し用 Wi-Fi 機器とタブレット端末との接続及び試行を実施。その後、分散登校や休校時における家庭への持ち帰りを実施したが、特に問題なく使用できたことを確認した。 ※貸出し用 Wi-Fi 機器は、家庭に通信環境が整っていない場合に貸出しを行っており、通信費については町負担による。 ・ウイルス対策としてのセキュリティソフトに加え、学習支援ソフトを導入し児童生徒の自主学習にも活用できる環境を整備した。 <p>○学校における ICT 環境整備の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校授業での利用状況の確認を学校訪問形式で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施時期を調整することが困難な状況であった。 ・南中学校にて、東部教育事務所の学校訪問とともに教育委員も授業を視察し、タブレット端末の利用状況を確認することができた。 ・タブレット端末購入業者による教育委員への説明会を開催し、実機の確認や電源保管庫などの附属設備の確認を行った。 			
今後の対応			
<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の授業での利用状況を視察できるよう、新型コロナウイルス感染症の警戒度などを参考に実施時期を検討する。 ・近隣市町での導入が進んでいる電子黒板の導入に向け、効果的な活用方法を検討する。 ・各小中学校に配備されている情報機器の更新などについて見直しを実施する。 			

学識経験者の意見

- ・視察の実施により、授業でのタブレット端末の利用状況をよく観察しながら今後の活用について検討してもらいたい。
- ・電子黒板については効果的な活用事例を研究し、導入に向け取り組んでもらいたい。
- ・情報機器の配備については様々な視点から精査し、児童生徒が利用する機器については、使いやすさを重視するようお願いしたい。

③ ICTを活用した授業の推進

目標・目的	ICT を授業の中で効果的に活用することにより、児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに情報活用能力を育成する。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業における ICT 活用のための校内研修の実施 ・ 町教育研究所の研究班での研修 (ICT を活用した授業づくり、ICT 活用計画の作成) ・ プログラミング教育実践事例集の活用 		
指標	令和3年度実績	評価	
ICT を活用できる教員の割合 (100%)	98.9%	B	
取組や成果の総括			
<p>○授業における ICT 活用のための校内研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の中で ICT を効果的に活用するために講師を招いた研修や I C T 活用研究班研修員による定期的な研修を実施した。 ・ 各学校では、学年部会や教科部会において定期的な研修を実施し、授業中の効果的な活用について研修を実施した。 ・ 年間2回教師に向けて ICT 活用に関するアンケートを実施・集計し、活用状況を把握することで、研修計画の改善を図った。 <p>○町教育研究所の研究班での研修</p> <p>町教育研究所において「ICT 活用研究班研修」を年間18回実施し、65件の端末の活用事例を作成した。町内小中学校で共有し、継続した端末の活用を図った。</p> <p>【共有した活用事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業内外での活用事例を毎月作成し、全教職員へ周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 授業の導入 … 7事例 (授業内容に関する写真や動画の提示、既習事項の復習等) 授業の展開 … 34事例 (意見の共有、発表資料の共同編集等) 授業のまとめ… 7事例 (自己・他己評価の入力、授業内容確認テストの実施等) 授業外 … 10事例 (委員会活動・部活動での活用、教職員研修での活用等) その他 … 7事例 (児童生徒の健康観察での活用、保護者への連絡等) <p>○プログラミング教育実践事例集の活用</p> <p>年度当初、全教職員に対し、町教育研究所研究班で作成したプログラミング教育事例集を提供し、プログラミング教育を実施した。</p>			
			
			[写真] 端末を活用した授業の様子

今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・ 65 件の端末の活用事例をもとにして、端末の活用を継続して促していく。・ 令和 3 年度の実践を踏まえながら、今後は授業での効果的な活用に向けて、引き続き、調査研究を継続していく。
学識経験者の意見
ICT を活用した授業は、今後も必須である。町教育研究所の研修の充実を図り、新たな指導法等について全教職員に周知を図ってほしい。

新 ④食に関する指導の推進

目標・目的	望ましい食習慣を身につけるための取組を推進し、児童生徒の健やかな心と体を育成する。														
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育担当教諭による食に関する指導の実践 ・栄養士による出前授業や給食試食会等の実施 ・給食便り、町ホームページ等を活用した情報発信 														
指標	令和3年度実績	評価													
学校での食に関する指導の実施回数（7回以上）	10回	A													
取組や成果の総括															
<p>○食育担当教諭による食に関する指導の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 <p>低学年：生活科、道徳科、学級活動、給食の時間にて指導。給食を生きる教材として活用することで栄養と健康について学び、野菜作りをとおして食べることへの感謝の心を育むことができた。</p> <p>高学年：社会科、家庭科の時間で、地域の特産物や食文化について学び、食料生産について知識を深めた。また、タブレット端末を用いて調理方法を身につけさせることができた。</p> ・中学校 <p>社会科、道徳科、家庭科の時間で、食事のマナーや食品を選択する力、中学生に必要な栄養など、自分自身で望ましい食事ができる力を育成した。</p> <p>○栄養士による出前授業や給食試食会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業や給食試食会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できなかったが、給食時間を活用した食に関する放送を実施した。 ・栄養士にて「旬の食材」の放送原稿と掲示物を作成し、給食で「旬の食材」を使用する日に併せて児童・生徒が放送をした。更に、目で見て学べるような掲示物を各学級に掲示した。 <p>また、放送当日の給食時間に、栄養士と指導主事にて学校を訪問し、児童生徒が食に関して理解を深めている様子を確認できた。</p> <p>[放送内容] ※9月は感染拡大のため未放送。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4月：きゃべつ</td> <td>7月：きゅうり</td> <td>11月：里芋</td> <td>2月：大根</td> </tr> <tr> <td>5月：玉ねぎ</td> <td>9月：ぶどう</td> <td>12月：鱈</td> <td>3月：わかめ</td> </tr> <tr> <td>6月：とまと</td> <td>10月：しいたけ</td> <td>1月：白菜</td> <td></td> </tr> </table>				4月：きゃべつ	7月：きゅうり	11月：里芋	2月：大根	5月：玉ねぎ	9月：ぶどう	12月：鱈	3月：わかめ	6月：とまと	10月：しいたけ	1月：白菜	
4月：きゃべつ	7月：きゅうり	11月：里芋	2月：大根												
5月：玉ねぎ	9月：ぶどう	12月：鱈	3月：わかめ												
6月：とまと	10月：しいたけ	1月：白菜													

<p>○給食便り、町ホームページ等を活用した情報発信</p> <p>給食実施月(11回)に併せて給食便りを発行。各校ホームページを活用し、食に関する情報（給食レシピや旬の食材等）を発信し、食育の推進を図った。</p>
<p>今後の対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・各校で整備された「食に関する指導計画」を活用し、各学年に応じた食育の推進を更に充実させていく。 ・児童生徒が、給食をとおして食料の生産から消費に至るまでの様々な過程を知り、食に関心を持ち、感謝の心や食に対する理解を深められる活動を推進していく。
<p>学識経験者の意見</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業や給食試食会が新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止になってしまったが、各小中学校で旬の食材について校内放送で流したり、目で見て学べるような掲示物を各学級に掲示したことは評価できる。 ・食育については、子供の実態にあった指導が大切なので、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、学校で直接指導できる機会を復活してほしい。

⑤外国籍児童生徒に対する支援の充実

目標・目的	外国籍の児童生徒が学校生活へスムーズに適應できるよう、日本語指導や生活への適應指導の充実を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町教育研究所日本語教育研究班による指導力向上研修の実施 ・「個別の指導計画」を活用した指導・支援の充実 ・「多言語サロン」での指導・支援の継続 ・外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導 	
指標	令和3年度実績	評価
外国籍生徒の高校進学率（90%以上）	90.9%	A
取組や成果の総括		
<p>○町教育研究所日本語教育研究班による指導力向上研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語指導計画」及びDLA（※1）を活用した日本語能力の把握について研修を実施した。 <p>※1 文部科学省が示す日本語能力測定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学級において学習の指導方法を検討したり端末の活用方法について具体的な事例をもとに研修を行った。 <div data-bbox="975 824 1355 1072" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">[写真] 研究班の研修</p> <p>○「個別の指導計画」（※2）を活用した指導・支援の充実</p> <p>「個別の指導計画」を活用することで個に応じた具体的な指導や支援の充実を図ることができた。</p> <p>※2 日本語能力や学習の習得状況を元にした個別の計画</p> <p>○「多言語サロン」での指導・支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への日本語指導や学校生活に適應するためのきめ細かな支援を行った。 ・小中学校への編入に際しての手続きなど児童生徒及び保護者への支援を行った。 <p>○外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の日本語学級を定期的に訪問し、外国籍児童生徒への授業中の支援や指導を行った。 ・日本語指導担当教員と連携しながら、指導方法の工夫改善を図った。 <p>※進学を希望した外国籍生徒については、全員合格した。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・各校で作成された「個別の指導計画」を学校全体で共有し、児童生徒への組織的な指導や支援について、一層の充実に努める。 ・町教育研究所「日本語教育研究班」では、継続的に教材や教具を開発し、日本語指導の更なる充実に努める。 		

学識経験者の意見

- ・「多言語サロン」でのきめ細やかな支援は、円滑な編入につながっている。ぜひ、継続してほしい。
- ・大泉町では長年にわたって日本語学級を開設しており、多くの教師が携わってきている。これまでに蓄積した資料や指導方法を各学校に共有してほしい。

新 ⑥ 児童生徒の保護者に対する経済的支援

目標・目的	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対して、就学に要する経済的負担の軽減を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の周知方法の改善 ・ひとり親や収入が不安定な世帯等への情報提供のための連携強化 	
指標	令和3年度実績	評価
就学援助を要する児童生徒の保護者支援率（9%）	10.9%	B
取組や成果の総括		
<p>○就学援助制度の周知方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者に対しては、窓口において制度概要を説明し、制度の周知及び理解を深める機会を持った。 ・就学時健康診断実施時に新入学生の保護者へ周知を行うことに加えて、制度概要についてのリーフレットを改訂し、全校児童生徒の保護者へ配布した。 <p>広く制度の周知を行ったことで、配布後、22件の新規申請を受け付けた。</p> <p>○ひとり親や収入が不安定な世帯等への情報提供のための連携強化</p> <p>こども課や福祉課と連携し、制度周知及び該当者把握への取組を実施するとともに、各小中学校教諭と児童生徒に関する情報共有を行い、適切な就学支援を実施した。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知について関係機関との連携を強化しながら、全校児童生徒の保護者へ継続して周知を行い、就学援助制度の適正な運用を実施していく。 ・各小中学校教諭との連携により、就学支援が必要と思われる児童生徒の情報共有を行いながら、適切な就学支援を実施していく。 		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・真に支援を必要とする児童生徒の見守りを学校で行いながら、民生委員など地域との連携を強化し、総合的な視点から就学支援の必要性を判断するようお願いしたい。 ・今後も関係機関と連携しながら就学支援に関する情報を周知し、適正な制度運用に努めてもらいたい。 		

⑦ 学校施設・設備の整備

目標・目的	児童生徒の学習や生活の場である学校において、学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修等を行い教育環境の整備を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学校の大規模修繕工事（第Ⅰ期工事） ・体育館へのエアコン設置に係る調査研究（県内先進地） ・学校施設の個別施設計画の進捗管理 ・危険性が高いと認められる樹木の伐採（強剪定） 	
指標	令和3年度実績	評価
施設整備件数（21件）	整備済件数 20件	B
取組や成果の総括		
<p>○南小学校の大規模修繕工事（第Ⅰ期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の進捗については第Ⅰ期工事が予定どおり終了し、進捗管理が適切に行えた。 なお、第Ⅰ期工事の進捗率は約30%、主に高学年棟の改修工事が終了した。 ・工事業者と町担当者、学校責任者による定例会議を週1回実施しながら、工事手順及び進捗状況などについて情報共有を行った。 <p>○体育館へのエアコン設置に係る調査研究（県内先進地）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現地視察は中止とした。引き続き、令和4年度においても継続的に調査研究を行う。</p> <p>○学校施設の個別施設計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大泉町公共施設個別施設計画」及び本計画に基づき、南小学校校舎長寿命化改修工事に着手し、第Ⅰ期工事が終了した。 ・令和3年度実施予定工事についてはすべて計画どおり進捗した。 <p>○危険性が高いと認められる樹木の伐採（強剪定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の高い危険樹木の伐採も含め、7校で115本（伐採15本、強剪定100本）の対応を行った。うちサクラの木については、11本を伐採した。 <p>○施設整備件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設整備件数 10件 [主な施設整備] 南小学校屋内運動場屋根塗装替工事、北小学校屋内運動場屋上防水改修工事、西小学校ブロック塀改修工事、東小学校低学年棟・管理棟雨樋改修工事 等 ・中学校施設整備件数 10件 [主な施設整備] 南中学校外灯LED化工事、北中学校消防設備更新工事、西中学校プログラムタイマー交換工事 等 		

[写真1] 西小 ブロック塀改修



[写真2] 西中 プログラムタイマー交換



※令和3年度の実績内訳について

当初の指標とした施設整備件数は21件であったが、南小学校及び西小学校外灯LED化工事など個別工事を一括工事としたため、整備済件数は1件減の20件となった。

今後の対応

- ・南小学校校舎長寿命化改修工事(第Ⅱ期工事)の進捗管理を行う。
- ・西小学校校舎長寿命化改修工事に向け、設計委託を行うなど準備を進める。
- ・体育館へのエアコン導入について、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら先進導入事例の調査を行う。
- ・危険樹木については、クビアカツヤカミキリの被害が著しいサクラの木も含め、計画的に強剪定及び伐採などを行う。
- ・学校施設では緊急的な改修工事や施設修繕が多く発生するため、児童生徒の安全を優先的に考え速やかに対応していく。

学識経験者の意見

- ・南小学校校舎長寿命化改修工事については計画どおりの進捗管理に努めてもらいたい。また、工事期間中の課題や近隣住民からの意見、教員の意見などを次の西小学校の工事に反映し、子どもたちの学校生活を中心に考えて授業への影響を最小限にできるよう検討してもらいたい。
- ・体育館のエアコン設置については、他自治体の現地調査を実施しながら導入に向けた調査研究をすすめてもらいたい。
- ・サクラの木のクビアカツヤカミキリムシの被害については、計画的に伐採対応等をすすめてもらいたい。

4 生涯学習の推進

① 町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催

目標・目的	子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には学習意欲を高めて相互の交流を深める講座を実施するなど、町民の学習意欲に沿った各種講座を開催することにより、町民の学習意欲を高め、生活課題解決や町民の自主性、創造性を発揮する主体的な学習活動の充実を図る。			
取組内容	各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等各種講座の開催			
指標	令和3年度実績		評価	
①各種講座の参加率（90%）	①82.8%		B	
②高齢者教室の通年での参加率（77%）	②59.2%			
取組や成果の総括				
○各種講座の開催				
・各種講座の参加率				
	年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	参加率（申込者数／定員）	88.4%	97.1%	81.0%
・家庭教育学級は、コロナ禍で自宅で過ごす時間が長くなっているため、運動不足やストレスを解消できるような講座、また親子で楽しみ簡単にできるような講座を開催した。				
・趣味講座は、親子で楽しめるハロウィンケーキ作りや、楽器演奏を楽しむ音楽鑑賞講座を開催した。				
・一部講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。				
○高齢者教室の開催				
・通年での参加率				
	年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	参加率（申込者数／定員）	－	72.0%	76.9%
・第2回講座は、国から緊急事態宣言発出のため、中止とした。				
今後の対応				
・各種講座について、引き続き町民のニーズや生活課題に応じた講座を開催する。				
・高齢者教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8地区に細分化し開催したが、北の2地区と東の2地区は、参加者が会場の定員に満たなかったことから1地区ずつとし、6地区の開催とする。				

学識経験者の意見

- ・新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、運動不足やストレスが解消できるような講座は、よく考えられていると思う。
- ・各種講座について、町民のニーズにあった講座が開催されていると思う。特に高齢者教室等、家にいることが一般的になってしまった参加者が、受講したいと思うような魅力的な講座の開催を継続してほしい。

②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援

目標・目的	講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用・発表の機会を充実させるとともに、地域公民館を中心とした、身近な交流・学習活動の充実を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供 ・各種団体・サークルと連携した講座の開催 ・各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援 	
指標	令和3年度実績	評価
各種団体・サークルと連携した講座回数（年2回）	2回	B
取組や成果の総括		
<p>○地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供 地域公民館連絡協議会の会議開催や、地域公民館の現状に関するアンケート結果を報告することで、地域公民館相互の情報共有を図るとともに、活動支援のための情報提供を行った。</p> <p>○各種団体・サークルと連携した講座の開催 趣味講座では、お菓子同好会・小桶屋^{みにおけや}の会員を講師とした講座を開催した。なお、大泉きりえサークルの会員を講師とした講座を企画し開催に向けて進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <p>○各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館利用サークル連絡協議会加盟サークルの発表会については年2回開催しているが、そのうち1回については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を延期とした。 ・公民館広報紙「和」で年1回、サークル一覧の掲載、毎月一つのサークルを紹介し、サークル活動を身近なものと認識してもらうとともに、サークルへの新規入会につなげることができた。 		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・サークルと連携した講座を開催し、サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用及び発表の機会を充実させる。 ・情報共有を行う場を設け、各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援を行う。 ・生涯にわたった学びや活動の基礎となるサークル活動の周知を図るため、公民館広報紙等で紹介し、継続的なサークル活動の支援を行う。 		

学識経験者の意見

- ・地域公民館相互の情報共有を図ることは、地域での交流・学習活動を活性化させるために必要と思うので、引き続き支援してもらいたい。
- ・各種団体・サークルと連携した講座を開催することができ、自主的な活動の支援につながったと思う。

③ 図書館ビジョンの推進

目標・目的	令和2年度に策定した大泉町立図書館ビジョンに基づき、さらなる町民サービスや利用者の満足度の向上を目指し、図書館事業を推進する。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を利用した情報発信の充実 ・ヤングアダルトの図書の充実 ・指定管理者制度導入に向けた取組 	
指標	令和3年度実績	評価
①ホームページアクセス件数（年間 16,650 件）	①19,144 件	B
②ヤングアダルト図書貸出点数（年間 8,700 点）	② 4,196 点	
取組や成果の総括		
<p>○インターネット等を利用した情報発信の充実 図書館ホームページに、季節や時事にあった本を集めた特集企画や、臨時休館などの情報を掲載し、図書館の事業や活動に関する情報を発信した。</p> <p>○ヤングアダルトの図書の充実 ヤングアダルト向けの新刊図書を購入し充実を図ったが、臨時休館や利用制限があったことから、目標のヤングアダルト図書貸出点数を大きく下回った。</p> <p>○指定管理者制度導入に向けた取組 指定管理者制度導入に向け、図書館の設置及び管理に関する条例の改正を行った。また、指定管理者の公募に向け指定管理者募集要項と管理運営業務仕様書を作成した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館や利用制限を行った。 なお、休館中の利用者サービスとして、電話予約による貸出サービスを実施した。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページや「としょかんだより」を使い、特集企画やヤングアダルト図書、新着本、話題の本などについて情報発信を行う。 ・指定管理者の公募・決定に向けた事務と、図書館の設置及び管理に関する条例施行規則等の改正を行う。 		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページや「としょかんだより」による情報発信は、若い世代に有効だと思うので、引き続き情報発信をしてほしい。 ・本離れと言われている昨今、ヤングアダルト図書の充実は魅力的だと思うので、さらなる充実に向け取り組んでほしい。 ・作成した指定管理者募集要項と管理運営業務仕様書を使い、町民にとってよりよい図書館となるよう、指定管理者の公募を進めてもらいたい。 		

5 青少年育成の推進

①放課後子ども教室の充実

目標・目的	地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を充実させる。	
取組内容	4 学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実	
指標	令和 3 年度実績	評価
放課後子ども教室の出席率 (90%)	90.4%	B
取組や成果の総括		
<p>○実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月と9月、令和4年1月から3月は中止とした。 ・実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、運営スタッフと児童の密を避けるため、各小学校の体育館を会場とするとともに、すべての小学校区で月1回の活動とした。 <p>[写真] 北小放課後子ども教室の様子</p>  <p>東小放課後子ども教室の様子</p>  <p>○4 学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実 運営スタッフの募集をホームページの他、会議やポスターで PR を行い、新たに 6 人の方が運営スタッフとして登録した。</p> <p>○申込み状況 北小 20 人、東小 12 人、南小 17 人、西小 19 人の申込みがあり、出席率は 90.4%であった。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童が興味を持って取り組み、運営スタッフと触れ合いながら楽しくのびのびと活動でき、充実感を得られる内容を企画する。 ・安定して実施できるように、事業を支えるスタッフの募集を継続して行う。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、活動回数を増やしていく。 		

学識経験者の意見

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、放課後子ども教室は予定通りに実施できず大変だったと思う。その中で運営スタッフが増えたことは嬉しいことである。引き続き、放課後子ども教室が開催され、楽しくのびのびと活動できるよう支援を行ってほしい。

②インターネットの適正利用についての周知啓発

目標・目的	各種機関・団体と連携しながら携帯端末やインターネットの適正利用教育を促進する。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発 ・各種機関・団体と連携し、青少年や青少年に関わる大人への携帯端末・ゲーム機・インターネットの危険性と適正利用についての周知啓発 	
指標	令和3年度実績	評価
インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（5回）	5回	B
取組や成果の総括		
<p>○セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全児童生徒に「おぜのかみさま」のクリアファイルを配布した。 ・町内の児童館で行っている人権啓発映画会に併せて「おぜのかみさま」の紙しばいの [写真] 青少年健全育成講演会の様子読み聞かせを行った。 <p>○関係機関・団体、青少年に関わる大人への周知啓発</p> <p>大泉町青少年健全育成運動推進会議において、青少年問題の現状報告を行い、また、大泉町青少年健全育成講演会において、高橋美清氏による SNS の誹謗中傷問題講演会を開催した。</p>		
		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種機関・団体と連携し、セーフネット標語「おぜのかみさま」を活用した啓発事業を実施する。 ・インターネットや SNS の正しい利用方法について、青少年のみならず大人へも周知啓発を行う。 		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・セーフネット標語「おぜのかみさま」のクリアファイル配布、紙しばいの読み聞かせ等、子どもたちへの周知啓発は効果的なので、引き続き行ってほしい。 ・SNS の誹謗中傷問題講演会等は、大人にとっても参考となる部分が多いため継続してほしい。 		

6 人権尊重の推進

①人権課題に対する学習機会の提供

目標・目的	地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。		
取組内容	町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催		
指標	令和3年度実績	評価	
大会及び講座の延べ参加者数（460人）	—	—	
取組や成果の総括			
○町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の参加者数			
	年度	令和2年度	令和元年度
	参加者数	—	766人
			平成30年度
			778人
○町ぐるみ人権教育推進大会の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。			
○人権週間事業の開催 人権尊重の意識を高めるために、町内小中学生から標語・作文・ポスターを募集し、入選作品を町公民館といずみの杜に展示した。			
○人権教育指導者養成講座の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。			
○人権啓発映画会の開催 児童館と連携して、学童保育児童を中心に人権アニメーション映画の上映会を行った。なお、東児童館については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。			
○人権啓発資料作成・活用 人権尊重の意識を高めるため、町内小中学生の人権啓発作品を、啓発資料「笑顔のあすを」として冊子にまとめ、町内小中学生や公共施設に配布した。			
今後の対応			
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権問題の解決に向けて町民の人権意識を高められるよう、人権教育・啓発に粘り強く取り組む。 ・町ぐるみ人権教育推進大会において、障害者に対する人権侵害等をテーマとして、人権に関する理解を深めてもらうことを目的に講演会を開催する。 			

学識経験者の意見

新型コロナウイルス感染症拡大の中、町内小中学生の標語、作文、ポスターの展示や「笑顔のあすを」の配布等、人権尊重の推進に取り組み続けている姿勢は評価できるので、今後も継続してもらいたい。

②人権啓発地区別事業の推進

目標・目的	身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育啓発委員への助言・指導の実施 ・全ての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施 			
指標	令和3年度実績		評価	
①事業実施数(44件)	① 11件		C	
②延べ参加者数(660人)	②399人			
取組や成果の総括				
○地区別人権啓発事業の事業件数及び延べ参加者数				
	年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	件数	11件	66件	60件
	延べ参加者数	343人	2,934人	2,979人
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における人権に対する意識を高めるため、22の地域公民館ごとに人権啓発事業の企画・運営を依頼した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、15の地域公民館が事業を中止したが、7の地域公民館では、パソコン教室等の実施に併せて、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等についての周知啓発を行った。 ・最新の情報を掲載した人権啓発パンフレットを複数作成し、会議等で活用してもらうことで人権意識の高揚を図った。 				
今後の対応				
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人々の人権を守り、あらゆる差別をなくすための事業や、人権に対する正しい知識を得るための事業を人権教育啓発委員が企画・運営できるよう支援する。 ・人権に関する新しい情報を取り入れたパンフレットを作成し、地域の事業において配布するなど周知啓発に取り組む。 				
学識経験者の意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地域の人々が人権に対して理解が深まるよう事業を推進してほしい。 ・新しい情報のパンフレット等の配布は有効であり、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等も、引き続き周知啓発してもらいたい。 				

7 スポーツ・芸術文化の振興

① スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供する。																		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民体育祭の開催及び内容の見直し ・スポーツ・レクリエーション祭の開催及び内容の見直し ・レクリエーションスポーツ体験教室の開催 ・大泉歴史ウォーキングの開催 																		
指標	令和3年度実績	評価																	
参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(90%)	100% (大泉歴史ウォーキング)	B																	
取組や成果の総括																			
<p>○町民体育祭の開催(10月)</p> <p>町民体育祭検討委員会において、午前中で終了するよう競技数を減らした案を提案し協議を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>○スポーツ・レクリエーション祭の開催(9月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>中止</td> <td>959人</td> <td>718人</td> </tr> </tbody> </table> <p>主催者である町教育委員会、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団、大泉町体育協会で協議を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>○レクリエーションスポーツ体験教室の開催(8月)</p> <p>子どもの参加促進のため、児童館4館において体験教室を予定していたが、スポーツ・レクリエーション祭の中止に伴い実施を取り止めた。</p> <p>○大泉歴史ウォーキングの開催(11月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td>95%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>おおいずみウォーキングマップの「町のシンボル散策コース」上の歴史・見所等を解説しながらウォーキングを実施した。17人が参加し、健康増進を図るとともに町の歴史、文化等の再発見の機会とした。</p>				年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	参加者数	中止	959人	718人	年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	満足度	95%	100%	100%
年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
参加者数	中止	959人	718人																
年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度																
満足度	95%	100%	100%																
		<p>[写真] 歴史ウォーキングの様子</p> 																	

<p>今後の対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会等については、ニューノーマルに対応した開催方法の検討を行い、各種団体と連携しながら開催する。 ・大泉歴史ウォーキングは、実施コースを変更し、内容や職員の解説を工夫し実施する。
<p>学識経験者の意見</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会等については、今後、ニューノーマルに対応することが不可欠と思われるので、各種団体と連携しながら開催の方向で進めてもらいたい。 ・大泉歴史ウォーキングは、新聞に取り上げられるなど明るい話題となり良かったので、引き続き開催してもらいたい。

②文化むら施設・設備の整備

目標・目的	施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心と併せ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施する。										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小ホール床全面張替工事 ・小ホール冷暖房用循環ポンプ交換工事 ・大ホール棟チェンバロ庫エアコン更新工事 										
指標	令和3年度実績	評価									
貸出し施設の稼働率（66%） ※稼働率＝利用日数÷利用可能日数	52.5%	C									
取組や成果の総括											
<p>○施設・設備の整備</p> <p>[施設整備計画に基づく工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小ホール床全面張替工事については、新型コロナウイルスワクチン接種会場となり工期の確保が難しいことから工事を延期した。 ・小ホール冷暖房用循環ポンプ交換工事（機器の経年劣化のため） ・大ホール棟チェンバロ庫エアコン更新工事（機器の経年劣化のため） <p>[修繕]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール棟屋根瓦緊急修繕（強風による屋根瓦の落下のため落下箇所及び屋根瓦全体の危険箇所を修繕） <p>○貸出し施設の稼働率</p> <table border="1" data-bbox="296 1317 1145 1435"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>42.6%</td> <td>61.8%</td> <td>63.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館や利用制限を行った。</p>				年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	稼働率	42.6%	61.8%	63.6%
年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度								
稼働率	42.6%	61.8%	63.6%								
今後の対応											
<p>（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団と協議をしながら、改修等の優先順位を定め、計画的に工事を進めるとともに、必要に応じた修繕も行いながら、施設稼働率向上に向け安全かつ利用しやすい施設整備に取り組む。</p>											
学識経験者の意見											
<p>必要に応じた施設整備を行いながら安全かつ利用しやすい施設としてもらいたい。また、マイクなどの備品についても機器の更新を行い、文化施設としての水準の維持に努めてもらいたい。</p>											

③芸術文化の振興

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、「事業評価」を行い、改善等を提案し、より町民に喜ばれるような事業の開催を促す。		
取組内容	事業評価の実施		
指標		令和3年度実績	評価
事業団が実施する参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(95%)		89.6%	C
取組や成果の総括			
○事業評価の実施			
	年度	令和2年度	令和元年度
	満足度	87.0%	94.9%
<p>「古澤巖ヴァイオリンの夜」や「第26回大泉町合唱祭」など、6事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、実施した1事業「シネマ de ジャズ」については、「事業評価」シートを使い、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団と、参加者アンケートの集計及び事業内容を分析し、事業評価を行った。</p> <p>プレイヤー・来場者にとって久しぶりのステージとなり、「生演奏に触れることができた」と感謝のメッセージを多くいただいたが、新型コロナウイルス感染症への警戒感からチケットの売上が伸び悩み、採算性に課題が残る事業であった。</p> <p>[写真]文化振興事業(「シネマ de ジャズ」)開催の様子</p>			
			
今後の対応			
事業実施にあたり、事業評価での改善点等を反映し、より満足度の高い事業を実施していく。また、課題である採算性については、国・県等の補助金を積極的に活用するとともに民間事業者への協賛を働きかける。			
学識経験者の意見			
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、文化振興事業が開催できたことは良かった。今後も満足度の高い事業を目指してもらいたい。			

8 文化財の保存と活用

① 町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供

目標・目的	展示会等のイベントをとおり町の郷土芸能や文化財の周知を図るとともに保存継承を支援する。また、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉かるた案内板の設置 ・委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開 ・伝統芸能まつりの開催 ・大泉かるた原画展の開催 										
指標	令和3年度実績	評価									
参加者アンケート（「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」人の割合）（90%）	—	—									
取組や成果の総括											
<p>○大泉かるた案内板の設置</p> <p>町発足45周年を記念して制作した「大泉かるた」に詠まれている場所（公共用地を中心とした15箇所）に案内板を設置することで、大泉かるたの周知・活用を図った。また、案内板に掲載したQRコードを読み取ることで「おおいずみまちウォーキングマップ」を見ることができ、町の歴史・文化等を親しみやすいものにした。</p>	<p>[写真] 大泉かるた案内板</p> 										
<p>○委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示数</td> <td>55点</td> <td>30点</td> <td>21点</td> </tr> </tbody> </table> <p>仙石専光寺付近遺跡については、平成30年度より委託整理事業を開始し、令和3年度は4年目を迎えた。定期的に展示資料の入れ替えを行い、令和3年度は、「土師器」及び「墨書土器」をテーマとした新規資料59点を文化むら埋蔵文化財展示室に展示公開した。</p>	年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	展示数	55点	30点	21点	<p>[写真] 出土資料の展示ブース</p> 		
年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度								
展示数	55点	30点	21点								

○伝統芸能まつりの開催

町指定重要無形文化財である仙石ささら保存会を中心に町内外の5団体が演舞する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

○大泉かるた原画展の開催

町の歴史、文化、芸術、人物等を題材にした「大泉かるた（原画）」と併せて、他市町村等が制作したかるたも同時に展示公開することで、かるたを通じ、郷土の歴史や文化を紹介する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

今後の対応

- ・大泉かるたについては、寺院等の地権者の方に協力をいただき、引き続き案内板の設置を行うとともに、大泉かるた原画展を開催することで、町の文化財及び歴史等の周知、郷土の魅力の再発見を図る。
- ・委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）については、整理された新たな埋蔵文化財資料の展示公開を通じ、町の歴史・文化財に触れる機会を提供する。
- ・郷土芸能や文化財保護に関する保存・伝承のため、広報おおいずみ・ホームページを活用し、歴史や文化に関する資料の提供を呼びかけ、資料収集を行う。

学識経験者の意見

- ・大泉かるた案内板の設置は、町の歴史や文化を親しみやすくするために役立つものであると思う。引き続き設置を行い、広報等で広く周知を図ってほしい。
- ・委託整理事業については、今後も定期的に展示資料を入れ替え、新規資料の展示公開を通して、身近に文化財に触れる機会を設けてほしい。

第4章 教育委員会の活動状況

1 会議の開催

月日	案件	内容
令和3年 4月26日(月)	報告事項等	・町内小学校運動会及び中学校体育祭の実施について
5月25日(火)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町立学校評議員の委嘱について ・大泉町児童館運営委員会委員の委嘱について ・大泉町社会教育委員の補欠委員の委嘱について ・大泉町公民館運営審議会委員の委嘱について ・大泉町立図書館協議会委員の補欠委員の任命について ・大泉町文化財保護調査委員の委嘱について ・大泉町スポーツ推進委員の補欠委員の委嘱について ・令和3年度大泉町一般会計補正予算(第2号)(案)について ・大泉町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年第3回大泉町議会臨時会について ・大泉町高齢者学習活動促進会議委員の委嘱について ・大泉町人権教育推進委員会委員の補欠委員の委嘱について ・令和3年度の放課後子ども教室の実施予定について ・大泉町立北・西・南・東児童館の指定管理者の公募について
6月25日(金)	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年第4回大泉町議会定例会について ・南小学校校舎長寿命化改修工事について
7月8日(木)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約(南小学校校舎長寿命化改修工事)の締結について ・令和3年度大泉町一般会計補正予算(第3号)(案)について
7月26日(月)	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年第5回大泉町議会臨時会について ・教育委員会の点検評価報告書(令和2年度対象)(案)について

8月17日(火)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大泉町一般会計補正予算(第4号)(案)について ・教育委員会の点検評価報告書(令和2年度対象)(案)について ・令和4年度使用教科用図書採択について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度邑楽郡中体連夏季大会の結果について ・令和3年度放課後子ども教室の2学期以降の実施予定について
9月28日(火)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則について ・大泉町教育委員会事務処理規程等の一部を改正する規程について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年第6回大泉町議会定例会について ・全国学力・学習状況調査について
10月28日(木)	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町教育大綱(2022年度～2025年度)の策定について
11月26日(金)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大泉町一般会計補正予算(第6号)(案)について ・指定管理者の指定について(大泉町児童館) ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町教育大綱(2022年度～2025年度)の策定について ・大泉町教育委員会後援事業について
12月21日(火)	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年第7回大泉町議会臨時会について ・令和3年第8回大泉町議会定例会について ・大泉町立図書館の指定管理者制度の導入について ・令和4年度教育行政方針(案)について ・大泉町教育委員会後援事業について ・令和3年度子育て世帯臨時特別給付金について
令和4年 1月28日(金)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育行政方針について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年第1回大泉町議会臨時会について ・令和3年度大泉町一般会計補正予算(第7号)(第8号)について

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年成人式の結果について ・大泉町立保育園のあり方について ・中学校スキー教室の代替行事について ・大泉町教育委員会後援事業について
2月18日(金)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大泉町一般会計補正予算(第9号)(案)について ・令和4年度大泉町一般会計歳入歳出予算(案)について ・大泉町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について ・大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ・令和3年度末県費負担教職員(管理職)の人事に係る内申について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点について ・大泉町教育委員会後援事業について
3月28日(月)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について ・大泉町スポーツ推進委員の委嘱について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年第2回大泉町議会定例会について ・令和3年度末県費負担教職員人事異動について ・令和3年度中学校卒業生進路状況について ・町立保育園のあり方について(保護者説明会報告) ・大泉町教育委員会後援事業について

2 会議以外の活動

①研修等

項目	内容等
教育委員研修会	開催日：令和3年4月26日（月） 場 所：南中学校 内 容：GIGA スクール構想により配備された情報端末について
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会	開催日：令和3年5月31日（月）～6月25日（金） ※オンライン配信 内 容：総会は書面決議。研修会として文部科学省担当者による行政説明
教育委員学校訪問	開催日：令和3年6月25日（金） 場 所：南中学校 内 容：授業参観
邑楽郡教育委員会連絡協議会定例総会及び研修会	開催日：令和3年6月28日（月）※オンライン開催 場 所：大泉町役場 内 容：総会及び研修会。各町の令和3年度教育行政方針について
群馬県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会	開催日：令和4年1月6日（木）※オンライン開催 場 所：大泉町役場 内 容：「太田市立北の杜学園の開校に向けて、そして、今」 講師 太田市立北の杜学園校長 栗原信義氏
邑楽郡教育委員会連絡協議会視察研修	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
教育委員研修視察	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

②主な行事等への参加

月	内容等
4月	教職員辞令交付式、
1月	成人式
3月	小中学校卒業式

